

### 農家開設型農園利用者追加募集

市民農園とは異なり、農園主が運営・管理します。1区画あたりの面積が、約100㎡あり「もっと広い畑をやりたい！」方におすすめてです。

**農園名** とみおか農園(富岡3-1244)

**農園主** 桶田氏

**利用期間** 6月1日～令和5年3月

※利用期間の延長可能

**募集区画数** 1区画

**区画数・費用** 年額10,000円

**付帯施設** 水道、共同物置

**その他** 利用契約は農園主と利用者間で結びます▷栽培は野菜・草花に限ります▷耕作権・借地権などの権利はありません▷応募者多数の場合は抽選

**利用資格** 市内在住・在勤で、園芸に熱意のある営利を目的としない方

**申し込み** 電話☎74-6024で桶田氏へ

**問い合わせ** 市農林水産課農政係



### 重度の身体障害者手帳等の所持者がいる 市民税非課税世帯への下水道使用料の減免

**対象** 同一世帯の構成員全員が市民税非課税であり、等級が次のいずれかに該当する世帯

- ▽身体障害者手帳1・2級所持者がいる世帯
- ▽愛の手帳1・2度所持者のいる世帯
- ▽精神障害者保健福祉手帳1級所持者がいる世帯

**対象期間** 令和3年1月分～12月分

**減免額** 1か月につき汚水排出量8㎡に相当する額

**申請方法** 6月30日まで各種手帳、領収書を持参のうえ、申請書(市ホームページからダウンロード可・記事ID: 26365)に必要事項を記入し下水道管理課(市役所6階)へ

※土・日曜日を除く

※他の制度によりすでに減免を受けている世帯は除く。昨年この制度の減免を受けた世帯は申請不要

**問い合わせ** 下水管理課業務係

### コンビニ交付による令和4年度課税・非課税証明書の発行開始およびサービス停止

コンビニ交付での令和4年度市市民税の課税・非課税証明書の発行開始は6月2日(木)からとなります。

※課税・非課税証明書以外の証明書、交付利用

登録申請は利用可能です。

**問い合わせ** 市民税課市民係



### 国民年金保険料の臨時特例免除申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて国民年金保険料の納付が困難な場合は、臨時特例措置として所得見込み額を用いた手続きにより、国民年金保険料の免除申請が可能となりました。

なお、将来受け取る年金額は、納めた場合に比べ減少します。

**対象者** 令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことで、国民年金保険料免除等の基準適用相当まで所得低下の見込みがある方

※令和2年2月以降の任意の1か月における所得を12か月分に換算して算出します。対象所得は定期合(写し)

**対象期間** 学生納付特例制度の対象校に通っている学生: 令和2年2月～5年3月

▽学生以外: 令和2年2月～令和4年6月

※7月以降については決まり次第、お知らせします。

※申請日より、原則2年1か月前までさかのぼって申請できます。

**申請に必要なもの**

- ▽国民年金保険料免除・納付猶予申請書(学生以外)
- ▽学生納付特例申請書(学生のみ)
- ▽所得の申立書(臨時特例用)
- ▽本人確認書類(郵送の場合(写し))

的かつ主要な所得(事業所得、給与所得、不動産所得、公的年金等所得)です。

**委任状**(本人以外が申請する場合)

▽学生証(写し可)または在学証明書(学生納付特例を利用する場合のみ)

※申請書や所得の申立書は、青梅年金事務所および市保険年金課(市役所1階)で配布、市ホームページ(記事ID: 20185)からダウンロード可

※郵送による申請も可

詳細は、日本年金機構のホームページ <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanryu.html> (左記2次元コード)参照

**申請・問い合わせ** 青梅年金事務所 ☎30・3410、市保険年金課 国民年金係

▽委託状(本人以外が申請する場合)

▽学生証(写し可)または在学証明書(学生納付特例を利用する場合のみ)

※申請書や所得の申立書は、青梅年金事務所および市保険年金課(市役所1階)で配布、市ホームページ(記事ID: 20185)からダウンロード可

※郵送による申請も可

詳細は、日本年金機構のホームページ <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanryu.html> (左記2次元コード)参照

**申請・問い合わせ** 青梅年金事務所 ☎30・3410、市保険年金課 国民年金係

▽委任状(本人以外が申請する場合)

▽学生証(写し可)または在学証明書(学生納付特例を利用する場合のみ)

※申請書や所得の申立書は、青梅年金事務所および市保険年金課(市役所1階)で配布、市ホームページ(記事ID: 20185)からダウンロード可

※郵送による申請も可

詳細は、日本年金機構のホームページ <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanryu.html> (左記2次元コード)参照

**申請・問い合わせ** 青梅年金事務所 ☎30・3410、市保険年金課 国民年金係

### 後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ ジェネリック医薬品差額通知書の送付

東京都後期高齢者医療広域連合では、現在服用している先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に、お薬代(自己負担額)がどれくらい軽減できるかが分かるジェネリック医薬品差額通知書を、6月下旬に送付します。

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許期間が切れた後に、先発医薬品と同じ有効成分で製造・販売され、同等の品質・効き目・安全性がある国が認めた医薬品です。開発費用が抑えられているので、先発医薬品よりも一般的に安価になっています。

この通知による医療費の支払いや還付金は発生しません。

**対象者** 生活習慣病などで先発医薬品を処方されている方で、お薬代が一定額以上軽減される見込みの方

※すべての被保険者へ送付するものではありません。

**問い合わせ** ジェネリック医薬品差額通知書サポートデスク ☎0120・601・494(6月下旬～7月29日・祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)

東京都後期高齢者医療広域連合保健事業・医療費適正化係 ☎03・3222・4507

付するものではありません。

**問い合わせ** ジェネリック医薬品差額通知書サポートデスク ☎0120・601・494(6月下旬～7月29日・祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)

東京都後期高齢者医療広域連合保健事業・医療費適正化係 ☎03・3222・4507



### ご利用ください「ねんきんネット」

ねんきんネットは、インターネットを通じて、ご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

※スマートフォン版ねんきんネットでは、パソコン版の一部サービスが利用可能

**ねんきんネット**でできること

- ▽ご自身の年金記録の確認
- ▽将来の年金見込額の試算
- ▽電子版「ねんきん定期便」の確認
- ▽電子版「被保険者記録照会回答票」の確認
- ▽源泉徴収票・社会保険料控除証明書などの再交付申請や持ち主不明の年金記録の検

素など

**利用するには**

ねんきんネットを利用するには、日本年金機構ホームページで、利用登録(ユーザーIDの取得)が必要です。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、ユーザーIDを登録していない場合でもマイナンバーからねんきんネットにアクセスできます。

▽利用登録には基礎年金番号、メールアドレス等が必要です。

▽「ねんきん定期便」に記載のアクセスキー(17桁の番号、「ねんきん定期便」が届いてから3か月間有効)を使って、簡単に利用登録ができます。

**詳細・問い合わせ**

▽日本年金機構ホームページ

ページ [https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/) 参照

2次元コード参照

▽ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570・058・555(050で始まる電話からは ☎03・6700・1144)

※月曜日の午前8時30分～午後7時、火～金曜日の午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日の午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付

※第2土曜日を除く土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は利用不可

### 夏でもEトレにチャレンジ!

～みんなで楽しく身体を動かして健康づくり～

**日時** ①7月21日(木)、②27日(水)、③8月31日(水) 午前9時40分～11時40分

※連続講座ではありません。

**会場** ネットたまごセンター多目的ホール

**対象** 参加日当日64歳以下の市民

**内容** 有酸素運動、筋トレ、ストレッチ、健康情報など

**定員** 各回先着20人(予約制)

**講師** ①フィットネスインストラクター 尾澤由香里氏、②③健康運動指導士 佐藤イク子氏

**服装・持ち物** 運動のできる服装、運動靴(外履き)、飲み物、ヨガマット又はバスタオル、筆記用具

**その他** 高血圧症や心臓病、骨関節疾患(腰痛・膝痛含む)の方は必ず医師の許可を得てください。

**申し込み** 電話☎23-2191で健康センターへ